

# 令和6年度 小郡市立宝城中学校部活動の活動方針及び活動計画

令和6年4月1日

## 1 本校の学校教育目標

「集団の力を利用して、よりよい社会の創り手として「自走」できる生徒の育成」

## 2 部活動運営方針

本校の学校教育目標を実現するための教育活動の一環として部活動を実施します。

### (1) 部活動のねらい

- ① 日常的・継続的な活動を通して、心身の成長と調和を図り、自己存在感を高めます。
- ② 自分自身の趣味・特技・能力の伸長を図るとともに、集団の一員としての好ましい態度を養います。
- ③ 部員間及び部員と教職員とのつながりを強め、相互の信頼関係を深めます。

### (2) 部活動の活動方針

- ① 部活動は、学校教育の一環として、全職員での取組みをめざす。
- ② 生徒には、設置している部活動への入部をすすめます。
- ③ 活動時間や活動日・完全休養日の設定等に関しては、学校行事や計画している大会・コンクール等への出場への取組と、市が出している「部活動の在り方に関する指針」や、中教研・生徒指導部から出されている「下校時刻」等をもとに計画し、学校で決められた活動時刻を遵守します。
- ④ 転部・退部等に関しては、本人・保護者・顧問・学級担任等、関係者で十分協議したうえで決定します。
- ⑤ 部長会を学期のはじめとおわりに開催し、活動の評価（反省）や部室・活動場所の整頓等の確認を行います。

### (3) 設置する部活動と顧問割

#### ① 常設部

部 名	顧 問 名		
軟式野球部（男女）			
バレーボール部（女）			
ソフトテニス部（男）			
ソフトテニス部（女）			

#### ② 特設部

部 名	顧 問 名		
陸上競技部（男女）		全 職 員	
駅伝競走部（男女）		関 係 職 員	
合 唱 部（男女）			
剣道、空手等（男女）		※日程等重なる場合は教頭が引率	

※ 特設部の個人種目については、部員の募集は行いません。大会出場の希望があれば、生徒の日頃の学校生活や活動状況等を考慮し、大会参加について認めます。

- ・大会参加するためには、県への登録が必要です。(5月上旬頃提出)
- ・社会体育による中体連大会参加は、社会体育のチームから県への申請が4月21日までに必要です。(競技により違いがあるため早めに相談が必要)
- ・出場については、小郡市・三井郡中体連の承認も必要になる場合があります。
- ・中体連と社会体育チームでの二重登録はできません。
- ・外部コーチの登録も5月上旬までに届け出が必要です。

### 3 本校部活動が参加する大会・コンクール等の計画

#### (1) 中体連大会関係

##### ① 小郡市三井郡大会

- ・駅伝競走大会 10月19日(土) 小郡運動公園

##### ② うきは市小郡市三井郡ブロック大会

- ・陸上競技大会 6月1日(土) 小郡市陸上競技場
- ・総合体育大会夏季大会 6月29日～30日 各会場
- ・新人大会 9月28日(土) 各会場

##### ③ 筑後地区大会

- ・陸上競技大会 6月17日(月) 久留米陸上競技場
- ・総合体育大会夏季大会 7月10日(水)～ 各会場
- ・新人大会 8月22日(木)～ 各会場

##### ④ 福岡県大会

- ・総合体育大会夏季大会 7月25日(木)～ 各会場
- ・新人大会 9月1日(土)～ 各会場

#### (2) 中体連以外の団体が主催する大会等への出場計画

※ 事前に各部活動顧問から連絡をします。

#### (3) 中文連・文化協会等関係団体が主催する大会(コンクール)への出場計画

○リコーダーアンサンブルコンテスト 他

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況による。

#### (4) その他、コンテスト(科学の甲子園等)や地域行事への参加計画

※ 事前に学校から連絡をします。

#### (5) ボランティア活動等への参加計画

※ 事前に学校から連絡をします。

### 4 下校時刻・期間を定めての休養日の設定

#### (1) 下校時刻の設定

- 小郡市三井郡中教研・生徒指導部より出された、各月の中日の日没時刻を参考に決められた「下校時刻」を遵守します。 長期休業中…17:00

4月…18:15、18:30      5月…18:30      6月…18:30  
7月…18:30      8月…18:30      9月…18:30、18:15  
10月…17:30      11月…17:30、17:15  
12月…17:15、17:00      1月…17:15、17:30  
2月…17:30、17:45      3月…18:00、18:15

(2) 夏・冬の長期休業、定期考査期間における休養日の設定

- ① 夏・冬の長期休業期間に、一定の休養日を設定します。
- ② 定期考査前と考査期間に、休養日を設定します。
  - ・考査開始日の3日前から考査終了日の朝まで

(3) 「ノー部活デー」の設定

- 学期中の休養日は、基本的には週あたり3日以上とします。＜基本は、平日は少なくとも2日、土曜日及び日曜日（以下「週休日」という）は少なくとも1日以上を休養日とします。ただし、週休日に大会参加等により休養日を設けることができなかつた場合は、その休養日を他の日に振り替えます。＞

なお、大会等により調整が必要な場合もあり、休養日が各部活動で異なってきますので、事前に配布される活動計画表でご確認ください。

- 土日での大会や活動への参加の状況も踏まえ、本校では基本的に毎週月・木曜日を統一の「ノー部活デー」とし、学級活動や生徒会活動優先日とします。

(4) 朝練習中止期間の設定

- 朝練については、基本的には3月1日から5月31日の期間は中止とします。ただし、この期間中に大会等があり、朝練を実施する場合は、保護者・部員と十分な連絡をとり了承のもと活動をします。
- 新型コロナウイルス感染症等罹患防止のため、冬季（12月～2月）は、朝練習を中止し、睡眠時間を確保する等健康増進に努める期間とすることもある。（駅伝競走大会や地区大会のための練習を除く。）

## 5 活動計画の配布等

- 各部活動ごとに計画・作成する活動計画表は、生徒・保護者にも配布し、相互の協力のもと、活動をすすめていきます。

## 6 部の設置・廃部について

- 生徒数が大幅に増加しない限り部活動の増設は行いません。
- 大会出場可能人数に満たない部員数の部活動については、他校との合同チームの編成について検討します。
- 2年連続で大会出場可能人数に満たない部員数の部活動については、廃部とします。

## 7 その他

- 他校への部活動参加については、申し出があった場合、市の「部活動の在り方に関

する指針」や中体連の規定等を基に、他校と協議の上、個別に判断します。この場合、他校の仮入部期間終了後に協議を行うこととなります。